






”笑顔で元気、ともに歩むまちづくり” にむけて

明日を創る5つのビジョン【数値目標】(平成30年度～33年度)

-  ★ 明日の笑顔を創る (子育て・健康・福祉)
-  ★ 明日の豊かさを創る (農林業・商工業・観光)
-  ★ 明日の輝きを創る (教育・スポーツ・文化)
-  ★ 明日の安全を創る (防災・防犯・交通・環境)
-  ★ 明日のまちを共に創る (協働・参画・人権・行財政)

八頭町長
平成30年6月



☆明日の笑顔を創る(子育て・健康・福祉)

- ◆子育て世代への経済的負担を軽減し、安心して生み、育てることのできる子育て環境をつくります。
- ◆運動や食による生活習慣病の予防や各種検診・予防接種などの支援を充実し、健康づくりを推進します。
- ◆移住定住を促進し、住み慣れた地域で互助・共助の輪を広げ、地域ぐるみで支え合う地域福祉の充実を図ります。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標 ()は年あたり	実績	到達目標(平成34年3月)	担当課
子育て支援	保育料の軽減	保育料の軽減を行います。	少子化、人口減少にある八頭町において、保育料の軽減により、子どもを生み、育てやすい環境づくりの推進が図られます。	平成30年度:第2子以降無償化実施 平成31年度:第2子以降無償化実施 平成32年度:第2子以降無償化実施 平成33年度:第2子以降無償化実施		生み、育てやすい環境づくりの整備	町民課
新	多様な保育サービスの提供	病児保育事業を実施します。(202:病児保育事業費)	鳥取市との広域連携により効率的な運営と子育て環境の充実が図られます。	平成30年度 15件 平成31年度 15件 平成32年度 15件 平成33年度 15件		年間受入件数を15件行う。	町民課
新	子育て環境の充実	放課後児童クラブの運営を行うとともに、施設整備と受入体制の充実を図ります。(188:放課後児童クラブ運営費)	適切な遊びや安心して過ごせる生活の場を提供することにより、健全な育成が図られます。	平成30年度 放課後児童クラブ施設整備完了 平成31年度 民間委託実施 平成32年度 民間委託実施 平成33年度 民間委託実施		児童が安心して過ごせる施設の整備、及び保護者負担の軽減を図るためNPO等への運営を委託。	町民課
新	子育て環境の充実	ファミリーサポートセンターの運営を行います。(189:ファミリーサポートセンター事業)	育児について助け合う会員組織の運営をサポートすることで、子育てニーズに対応できます。	平成30年度 220件(10) 平成31年度 230件(10) 平成32年度 240件(10) 平成33年度 250件(10)		年間利用件数を250件にする。	町民課
新	子育て世帯の経済的負担の軽減	出生祝い金の支給を行います。(185:出生祝い金事業)	希望のかなう妊娠及び出産を支援します。	平成30年度 検討 平成31年度 実施 平成32年度 実施 平成33年度 実施		出生祝金支給額を増額する。	町民課
新	子育て世帯の経済的負担の軽減	在宅で育児を行っている世帯を対象とした給付金の支給を行います。(209:在宅育児世帯支援事業)	経済的支援を行うことで、乳児の健全な育成が図られます。	平成30年度 6ヶ月支給 平成31年度 6ヶ月支給 平成32年度 6ヶ月支給 平成33年度 6ヶ月支給		乳児を日中家庭で保育する保護者等に対し、経済的支援を行い様々な子育てニーズに対応。	町民課

☆明日の笑顔を創る(子育て・健康・福祉)

- ◆子育て世代への経済的負担を軽減し、安心して生み、育てることのできる子育て環境をつくります。
- ◆運動や食による生活習慣病の予防や各種検診・予防接種などの支援を充実し、健康づくりを推進します。
- ◆移住定住を促進し、住み慣れた地域で互助・共助の輪を広げ、地域ぐるみで支え合う地域福祉の充実を図ります。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標 ()は年あたり	実績	到達目標(平成34年3月)	担当課
新	子どもの貧困対策	子どもの居場所(子ども食堂)を実施する団体等の活動、立ち上げを支援します。	子どもの居場所を確保することで、子どもの孤立・貧困対策、児童福祉の向上が図られます。また、地域住民等からの食材の提供等、運営参加を通じて、地域の福祉力の向上が図られます。	平成30年度 3団体(1) 平成31年度 4団体(1) 平成32年度 4団体(0) 平成33年度 4団体(0)		学校、家庭以外に地域の大人と子どもたちが継続的に交流できる場・居場所を設けることで、貧困・孤立などの問題を抱えている子どもとの接点をつくり、関係機関との連携により必要な支援につなげる仕組みを構築する。	福祉課
新	子どもの発達支援	相談・教室・巡回指導等による子どもの発達支援を実施します。(739:子どもの発達支援事業)	子どもの個性を守りながら発達段階にあった支援を保護者と共有し、保健・福祉・教育機関が連携し適切な支援を受けることができます。	相談・支援の充実		子どもの個性を受け止め、適切な支援を受けながら成長することができる。	保健課
子育て支援 新	子どもの養育支援	子育てに関し支援が必要な家庭を対象とした訪問・助言事業を実施します。(184:子ども養育支援事業)	養育支援が特に必要である家庭に対し、訪問事業を実施し、適切な養育の実施を確保します。	相談・支援の充実		養育支援が特に必要な家庭に対し、当訪問事業を実施することで、適切な養育の実施を確保することができる。	保健課

☆明日の笑顔を創る(子育て・健康・福祉)

- ◆子育て世代への経済的負担を軽減し、安心して生み、育てることのできる子育て環境をつくります。
- ◆運動や食による生活習慣病の予防や各種検診・予防接種などの支援を充実し、健康づくりを推進します。
- ◆移住定住を促進し、住み慣れた地域で互助・共助の輪を広げ、地域ぐるみで支え合う地域福祉の充実を図ります。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標 ()は年あたり	実績	到達目標(平成34年3月)	担当課
健康づくり	検診受診率の向上	<p>受診勧奨の強化・広報活動の充実 検診受診勧奨ちらしを健康づくり推進 委員を通じて全戸配布します。</p> <p>健康づくり推進委員による各地域ごとの がん検診推進事業(健康教室等) を実施します。</p> <p>健康づくり推進委員と協働し、町内 スーパーでの検診受診勧奨ちらしを 配布します。</p> <p>無線放送を活用し、受診勧奨します。</p> <p>未受診者へ通知を送付し、受診勧奨 します。</p> <p>特定健診対象者(40歳新規対象者・ 秋頃に未受診者・途中加入者)にがん 検診の受診勧奨通知を同封しま す。</p> <p>がん検診の標語コンテストを実施しま す。</p> <p>集団検診と個別医療機関検診の受診 選択制を実施します</p>	<p>検診受診率が向上する ことで、疾病予防、がん 等の早期発見、早期治 療で、医療費の削減と 75歳未満年齢調整死亡 率の低下が図られま す。</p>	<p>(胃がん検診) 平成30年度 38.9% (3.7) 平成31年度 42.6% (3.7) 平成32年度 46.3% (3.7) 平成33年度 50.0% (3.7)</p> <p>(肺がん検診) 平成30年度 47.0% (0.4) 平成31年度 48.0% (1.0) 平成32年度 49.0% (1.0) 平成33年度 50.0% (1.0)</p> <p>(大腸がん検診) 平成30年度 46.0% (1.3) 平成31年度 47.3% (1.3) 平成32年度 48.6% (1.3) 平成33年度 50.0% (1.4)</p> <p>(子宮がん検診) 平成30年度 37.3% (4.2) 平成31年度 41.5% (4.2) 平成32年度 45.7% (4.2) 平成33年度 50.0% (4.3)</p> <p>(乳がん検診) 平成30年度 28.8% (7.0) 平成31年度 35.8% (7.0) 平成32年度 42.8% (7.0) 平成33年度 50.0% (7.2)</p>		がん検診受診率を50%にする。	保健課
健康講座の開催		<p>こころがリフレッシュできるような健康 講座を開催します。</p>	<p>こころの健康づくりや健 康増進等につながりま す。</p>	<p>平成30年度 1回/年 平成31年度 1回/年 平成32年度 1回/年 平成33年度 1回/年</p>		こころがリフレッシュできるような 健康講座を1回/年開催する。	保健課

☆明日の笑顔を創る(子育て・健康・福祉)

- ◆子育て世代への経済的負担を軽減し、安心して生み、育てることのできる子育て環境をつくります。
- ◆運動や食による生活習慣病の予防や各種検診・予防接種などの支援を充実し、健康づくりを推進します。
- ◆移住定住を促進し、住み慣れた地域で互助・共助の輪を広げ、地域ぐるみで支え合う地域福祉の充実を図ります。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標 ()は年あたり	実績	到達目標(平成34年3月)	担当課
	八東プールの利用促進	八東プールの利用者を増やすため、水中運動教室の回数増加を検討します。	健康増進・介護予防と医療費の抑制につながります。	平成30年度 2,905人/年(67) 平成31年度 2,970人/年(65) 平成32年度 3,035人/年(65) 平成33年度 3,100人/年(65)		年間利用者数を3,100人にする。	男女共同参画センター
健康づくり	個別医療機関検診の無償化	がん検診(胃・肺・大腸・子宮・乳)の医療機関検診の無償化を推進します。	受診率向上につながります。	平成30年度 調査 平成31年度 検討 平成32年度 部分試行 平成33年度 部分試行		がん検診の医療機関検診の無償化	保健課
	食を通じた健康づくりの推進	伝達講習会を開催します。	生活習慣病の予防につながります。	平成30年度 65回 655人(74) 平成31年度 65回 730人(75) 平成32年度 80回 805人(75) 平成33年度 80回 880人(75)		伝達講習会の年間開催数80回、参加者数880人にする。	保健課

☆明日の笑顔を創る(子育て・健康・福祉)

- ◆子育て世代への経済的負担を軽減し、安心して生み、育てることのできる子育て環境をつくります。
- ◆運動や食による生活習慣病の予防や各種検診・予防接種などの支援を充実し、健康づくりを推進します。
- ◆移住定住を促進し、住み慣れた地域で互助・共助の輪を広げ、地域ぐるみで支え合う地域福祉の充実を図ります。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標 ()は年あたり	実績	到達目標(平成34年3月)	担当課
移住定住の促進	移住・定住の促進	移住・定住を促進します。	移住・定住が促進され、地域の活性化が図られます。	平成30年度 5世帯 平成31年度 5世帯 平成32年度 5世帯 平成33年度 5世帯		新規移住世帯を5件/年とする。	地方創生室
				平成30年度 10件 平成31年度 10件 平成32年度 10件 平成33年度 10件		新規登録件数を10件/年とする。	地方創生室
		空家への入居者に対する助成制度や住宅を取得した場合の固定資産税の軽減を検討します。		平成30年度 10件 平成31年度 10件 平成32年度 10件 平成33年度 10件		新規補助件数を10件/年とする。	地方創生室
				平成30年度 82件(25) 平成31年度 80件(25) 平成32年度 50件(25) 平成33年度 25件(25)		平成27年度課税分から平成31年度課税分までを対象に、住宅を新築した場合の固定資産税を3年間補助する。	税務課
		新たな宅地造成の促進を行い定住を図ります。(民間整備分を含む)		平成30年度 80区画(16) 平成31年度 95区画(15) 平成32年度 110区画(15) 平成33年度 125区画(15)		新規民間宅地造成を15区画/年とする。	建設課

☆明日の笑顔を創る(子育て・健康・福祉)

- ◆子育て世代への経済的負担を軽減し、安心して生み、育てることのできる子育て環境をつくります。
- ◆運動や食による生活習慣病の予防や各種検診・予防接種などの支援を充実し、健康づくりを推進します。
- ◆移住定住を促進し、住み慣れた地域で互助・共助の輪を広げ、地域ぐるみで支え合う地域福祉の充実を図ります。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標 ()は年あたり	実績	到達目標(平成34年3月)	担当課
福祉	生活困窮者の自立支援	総合相談窓口を設置します。 (自立相談支援事業・国庫3/4) (福祉事務所設置町村必須事業) (社協、NPOへの委託も可) 稼働年齢層の生活保護受給の長期化を防ぐとともに、高齢や障がい、孤立等による生活困窮者の日常生活の自立、社会的自立を支援します。	生活保護受給に至る前のセーフティネット機能の充実が図られます。	<就労支援件数> 平成30年度 5件 平成31年度 5件 平成32年度 5件 平成33年度 5件		「就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者」を早期発見・早期支援するための①「アウチリーチ」並びに②「チーム支援」体制の構築を図る。 ①「福祉相談支援センターほっと」と地域福祉施設(まちづくり委員会)の総合相談窓口とのネットワークを構築する。 ②行政、町社協等支援関係機関の「チーム支援」により、複合的課題を「丸ごと(世帯丸ごと)」、包括的に支援する体制を構築する。	福祉事務所 福祉課H29～
	障がい者支援	障がい者支援活動の啓発、障がい者福祉団体の運営支援を行います。	障がい者支援活動の啓発によりみんなが住みよいまちづくりにつながります。	平成30年度 4団体 平成31年度 4団体 平成32年度 4団体 平成33年度 4団体		会員相互の交流を図るとともに、研修等を通じて障がいへの正しい理解を推進するため、4団体／年支援する。	保健課 福祉事務所 H28～ 福祉課H29～
		自立支援施設整備を行う法人・団体を支援します。児童発達支援センターを開設します。	障がい児者の自立支援促進と環境整備が図られます。	平成30年度 1箇所 平成31年度 1箇所 平成32年度 1箇所 平成33年度 1箇所		施設3箇所、児童発達支援センター1箇所整備する。	保健課 福祉事務所 H28～ 福祉課H29～
		総会、研修会等へ出向き、障がいのある方へ情報提供を行います。	情報の共有により障がいのある方の安心な生活が確保できます。	平成30年度 10回 平成31年度 10回 平成32年度 10回 平成33年度 10回		各種団体への説明会を10回／年開催する。	保健課 福祉事務所 H28～ 福祉課H29～

☆明日の笑顔を創る(子育て・健康・福祉)

- ◆子育て世代への経済的負担を軽減し、安心して生み、育てることのできる子育て環境をつくります。
- ◆運動や食による生活習慣病の予防や各種検診・予防接種などの支援を充実し、健康づくりを推進します。
- ◆移住定住を促進し、住み慣れた地域で互助・共助の輪を広げ、地域ぐるみで支え合う地域福祉の充実を図ります。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標 ()は年あたり	実績	到達目標(平成34年3月)	担当課
		あいサポーターの養成を推進します。	きめ細やかな支援を行ない、障がいのある方との共生が図られます。	平成30年度 312人(20) 平成31年度 332人(20) 平成32年度 352人(20) 平成33年度 372人(20)		あいサポーター登録者数を372人とする。	保健課 福祉事務所 H28～ 福祉課H29～
福祉							
新	障がい者支援	災害時の障がい者支援体制の整備に向けて、災害時要支援者台帳への登録を推進します。	障がいのある方が安心して暮らせる地域防災体制の確立が図られます。	平成30年度 141人(6) 平成31年度 147人(6) 平成32年度 153人(6) 平成33年度 160人(7)		災害時要支援登録者数を160人とする。	福祉環境課 保健課H27～ 福祉事務所 H28～ 福祉課H29～
新	障がい者支援	障がい者の訪問相談を実施します。	電話・訪問等により障がい児・者の生活状況等を把握し、必要なサービスへ繋げることができます。	平成30年度 550人(52) 平成31年度 600人(50) 平成32年度 650人(50) 平成33年度 700人(50)		障がい者の年間訪問相談数を700人実施する。	福祉環境課 保健課H27～ 福祉事務所 H28～ 福祉課H29～
	ふれあいサロンの充実	要援護者支援 社会福祉協議会・老人クラブ等と協力し、独居・高齢者世帯等の見守り・安否確認体制を整備します。 ふれあいサロンの充実 (対象128団体)	孤独死の防止、地域の連携・活性化が図られます。	平成30年度 75団体 平成31年度 75団体 平成32年度 75団体 平成33年度 75団体		ふれあいサロン実施団体を75団体とする。	福祉課
	地域福祉拠点の整備	概ね旧小学校区を単位とする14地区に地域福祉の活動拠点を整備するとともに、運営組織(まちづくり委員会)の立上げを推進します。	支え合い活動の強化により、高齢者や障がい者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域づくりの推進が図られます。	平成30年度 10地区(1) 平成31年度 12地区(2) 平成32年度 14地区(2) 平成33年度 14地区(0)		全地区にまちづくり委員会を設置。各地区の活動拠点を整備(既存施設利用を含む)する。	福祉課

☆明日の豊かさを創る（農林業・商工業・観光）

- ◆有害鳥獣被害を防止し、農業経営の法人化、規模拡大、担い手確保に向けた支援の充実と、農産物のブランド化、6次産業化により付加価値を高め、JA等関係機関
- ◆豊かな森林資源を有効に活用し、森林組合等関係機関と連携を図り、雇用の創出と森林保全に取り組みます。
- ◆商工会等関係機関と連携し、町内事業者の育成、起業の支援、企業誘致による商工業を推進します。
- ◆地域資源を活かし、自然、歴史、食などを融合させた、交流人口の拡大と観光振興を図り、賑わいのまちづくりを創出します。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標（ ）は年あたり	実績	到達目標(平成34年3月)	担当課
農業の振興	集落営農の組織化	集落営農の組織化を図ります。	農地の計画的利用が促進されます。	平成30年度 19組織(1) 平成31年度 20組織(1) 平成32年度 21組織(1) 平成33年度 22組織(1)		新規集落営農組織化を4組織実施し、農業法人組織化の拡大と、集落営農の振興を行う。	農業委員会 産業観光課
	遊休農地の解消	農地利用状況調査により遊休農地を把握し、所有者等に対して中間管理機構への貸出し誘導等を行い、解消を目指します。	農地の適正管理が図られます。	平成30年度 66ha(▲2) 平成31年度 64ha(▲2) 平成32年度 62ha(▲2) 平成33年度 60ha(▲2)		遊休農地を60haに減少させる。	農業委員会 産業観光課
	認定農業者等担い手の育成及び確保	関係機関等と連携し認定農業者、特定農業法人を確保します。	農業従事者の確保、農地の適正管理が図られます。	平成30年度 29経営体(1経営体) 0法人 (0法人) 平成31年度 30経営体(1経営体) 1法人 (1法人) 平成32年度 31経営体(1経営体) 1法人 (0法人) 平成33年度 32経営体(1経営体) 2法人 (1法人)		認定農業者を32経営体、特定農業法人を2法人にする。	農業委員会 産業観光課
	農地の利用集積	貸し手、借り手の意向等の情報収集を行い、中間管理事業への誘導、担い手の紹介など効率的な利用集積を行います。	農業経営の安定、農地の適正管理が図られます。	平成30年度 824ha(5) 平成31年度 829ha(5) 平成32年度 834ha(5) 平成33年度 839ha(5)		利用集積の総面積を839haにする。	農業委員会 産業観光課

☆明日の豊かさを創る（農林業・商工業・観光）

- ◆有害鳥獣被害を防止し、農業経営の法人化、規模拡大、担い手確保に向けた支援の充実と、農産物のブランド化、6次産業化により付加価値を高め、JA等関係機関
- ◆豊かな森林資源を有効に活用し、森林組合等関係機関と連携を図り、雇用の創出と森林保全に取り組みます。
- ◆商工会等関係機関と連携し、町内事業者の育成、起業の支援、企業誘致による商工業を推進します。
- ◆地域資源を活かし、自然、歴史、食などを融合させた、交流人口の拡大と観光振興を図り、賑わいのまちづくりを創出します。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標（ ）は年あたり	実績	到達目標(平成34年3月)	担当課
新	優良農地の継承	果樹優良園を新たな担い手へ継承するまでの間、維持管理を行う果樹グループなどの経費負担を軽減します。	果樹の就農希望者等へ優良園の継承が図られます。	平成30年度 1名(1) 平成31年度 2名(1) 平成32年度 3名(1) 平成33年度 4名(1)		優良果樹園の新規就農者等を4名にする。	産業観光課
	米のブランド化	八頭町産の米のブランド化に向けた調査研究や販路開拓などに取り組み、米のブランド化を図ります。	担い手育成と農地維持が図られる。	平成30年度 4.4ha(0.6) 平成31年度 5.5ha(1.1) 平成32年度 6.5ha(1.0) 平成33年度 7.5ha(1.0)		ブランド米栽培面積を7.5haとする。	産業観光課
農業の振興	有害鳥獣侵入防止柵設置推進	中山間地の農地を有害鳥獣から守るため、侵入防止柵の設置を推進します。特に、集落ぐるみの取組みを推進します。	有害鳥獣による農作物被害の軽減が図られます。	平成30年度 326.6km(5) 平成31年度 331.6km(5) 平成32年度 336.6km(5) 平成33年度 341.6km(5)		侵入防止柵整備総延長を341.6kmにする。	産業観光課
	有害鳥獣捕獲用箱わなの導入	農作物に被害を与える有害鳥獣を捕獲する捕獲用箱わなの導入を推進します。	有害鳥獣による農作物被害の軽減が図られます。	平成30年度 235基(20) 平成31年度 255基(20) 平成32年度 275基(20) 平成33年度 295基(20)		捕獲用箱わなの整備総数を295基にする。	産業観光課
	有害鳥獣捕獲者数の確保	有害鳥獣の個体数を減らすため、新規狩猟免許取得者に対し取得経費を補助することにより、有害鳥獣捕獲者の確保に努めます。		平成30年度 116人(10) 平成31年度 126人(10) 平成32年度 136人(10) 平成33年度 146人(10)		狩猟免許取得者数を146人にする。	産業観光課

☆明日の豊かさを創る（農林業・商工業・観光）

- ◆有害鳥獣被害を防止し、農業経営の法人化、規模拡大、担い手確保に向けた支援の充実と、農産物のブランド化、6次産業化により付加価値を高め、JA等関係機関
- ◆豊かな森林資源を有効に活用し、森林組合等関係機関と連携を図り、雇用の創出と森林保全に取り組みます。
- ◆商工会等関係機関と連携し、町内事業者の育成、起業の支援、企業誘致による商工業を推進します。
- ◆地域資源を活かし、自然、歴史、食などを融合させた、交流人口の拡大と観光振興を図り、賑わいのまちづくりを創出します。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標（ ）は年あたり	実績	到達目標（平成34年3月）	担当課
林業の振興	作業道の整備	山林の手入れ促進を図るため、作業道整備を推進します。	間伐材の搬出と山林整備が図られます。	平成30年度 114.1km(20) 平成31年度 134.1km(20) 平成32年度 154.1km(20) 平成33年度 174.1km(20)		作業道の整備総延長を174.1kmにする。	産業観光課
新	森林バンクの取り組み	森林経営管理制度(森林バンク)の取り組みを推進します。	適正な森林整備が図られます。	平成30年度 0ha 平成31年度 169ha(169) 平成32年度 338ha(169) 平成33年度 507ha(169)		経営管理権設定意向調査を507ha実施する。	産業観光課
新	林業産業成長化への取り組み	千代川流域林業成長産業化推進協議会(東部1市4町、国モデル事業枠による優先採択)の取り組みにより、素材生産量の増加を図ります。	林業の成長産業化が促進されます。	平成30年度 19,600m3(5,168) 平成31年度 24,800m3(5,200) 平成32年度 30,000m3(5,200) 平成33年度 35,200m3(5,200)		素材生産量を35,000m3にする。	産業観光課

☆明日の豊かさを創る（農林業・商工業・観光）

- ◆有害鳥獣被害を防止し、農業経営の法人化、規模拡大、担い手確保に向けた支援の充実と、農産物のブランド化、6次産業化により付加価値を高め、JA等関係機関
- ◆豊かな森林資源を有効に活用し、森林組合等関係機関と連携を図り、雇用の創出と森林保全に取り組みます。
- ◆商工会等関係機関と連携し、町内事業者の育成、起業の支援、企業誘致による商工業を推進します。
- ◆地域資源を活かし、自然、歴史、食などを融合させた、交流人口の拡大と観光振興を図り、賑わいのまちづくりを創出します。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標（ ）は年あたり	実績	到達目標(平成34年3月)	担当課
商工業の活性化	起業活動支援	起業活動を支援します。	新たな雇用が創出されます。	平成30年度 4件 平成31年度 4件 平成32年度 4件 平成33年度 4件		新規起業件数を4件/年にする。	産業観光課
	企業誘致	企業誘致を推進します。	新たな雇用が創出されます。	平成30年度 1件(1) 平成31年度 2件(1) 平成32年度 3件(1) 平成33年度 4件(1)		企業誘致数を1件/年にする。	産業観光課 関西事務所
	企業誘致(公共施設の有効活用)	遊休公共施設に企業誘致を推進します。	新たな雇用が創出され、遊休施設の有効利用が図られる。	平成30年度 1件(1) 平成31年度 2件(1) 平成32年度 3件(1) 平成33年度 4件(1)		遊休公共施設に1件/年企業誘致する。	産業観光課 関西事務所
	特産品の販路拡大	特産品等の販路拡大に努めます。	所得の向上と知名度アップが図られます。	関西圏を中心に営業及びイベント等に参加 平成30年度 10件 平成31年度 12件 平成32年度 14件 平成33年度 16件		八頭町ブランド米「神兎」等、八頭町特産品の県外取扱い店舗を3社以上に増やす。	産業観光課 関西事務所
	6次産業化の推進	個別農家を支援し、生産から加工・販売を推進します。	所得の向上が図られます。	平成30年度 39%(△1.0) 平成31年度 38%(△1.0) 平成32年度 37%(△1.0) 平成33年度 36%(△1.0)		農産物販売額が50万円未満の農家を36%にする。	産業観光課

☆明日の豊かさを創る（農林業・商工業・観光）

- ◆有害鳥獣被害を防止し、農業経営の法人化、規模拡大、担い手確保に向けた支援の充実と、農産物のブランド化、6次産業化により付加価値を高め、JA等関係機関
- ◆豊かな森林資源を有効に活用し、森林組合等関係機関と連携を図り、雇用の創出と森林保全に取り組みます。
- ◆商工会等関係機関と連携し、町内事業者の育成、起業の支援、企業誘致による商工業を推進します。
- ◆地域資源を活かし、自然、歴史、食などを融合させた、交流人口の拡大と観光振興を図り、賑わいのまちづくりを創出します。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標（ ）は年あたり	実績	到達目標（平成34年3月）	担当課
新	農泊事業の推進	農泊事業を推進します。	雇用の確保、誘客、交流の機会創出が図られます。	平成30年度 1件(1) 平成31年度 2件(1) 平成32年度 3件(1) 平成33年度 4件(1)		農泊実施農家数を4件にする。	産業観光課

☆明日の豊かさを創る（農林業・商工業・観光）

- ◆有害鳥獣被害を防止し、農業経営の法人化、規模拡大、担い手確保に向けた支援の充実と、農産物のブランド化、6次産業化により付加価値を高め、JA等関係機関
- ◆豊かな森林資源を有効に活用し、森林組合等関係機関と連携を図り、雇用の創出と森林保全に取り組みます。
- ◆商工会等関係機関と連携し、町内事業者の育成、起業の支援、企業誘致による商工業を推進します。
- ◆地域資源を活かし、自然、歴史、食などを融合させた、交流人口の拡大と観光振興を図り、賑わいのまちづくりを創出します。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標（ ）は年あたり	実績	到達目標（平成34年3月）	担当課
交流人口の拡大	地域おこし協力隊による地域活性化事業	平成25年現在4人の地域おこし協力隊を2人増員し、地域おこしを図ります。 (H24年度～2人でスタート)	地域おこし、村おこしなど、地場の元気を取り戻し、若者の流入が促進されます。	平成30年度 5人(1) 平成31年度 6人(1) 平成32年度 7人(1) 平成33年度 8人(1)		地域おこし協力隊員数を8名にする。	産業観光課
	国内交流の推進	大阪市住吉区・神戸市長田区・武蔵野市との交流を推進します。	地域間交流による地域振興が図られます。	平成30年度 3地域 平成31年度 2地域 平成32年度 3地域 平成33年度 2地域		国内交流を3地域と行う。	企画課
	国際交流の推進	交流協定を締結している韓国横城郡と様々な分野での交流を促進します。	国際交流による人材育成と異文化交流により、地域活性化が図られます。	平成30年度 5事業 平成31年度 5事業 平成32年度 5事業 平成33年度 5事業		国際交流事業を5事業／年行う。	企画課

☆明日の豊かさを創る（農林業・商工業・観光）

- ◆有害鳥獣被害を防止し、農業経営の法人化、規模拡大、担い手確保に向けた支援の充実と、農産物のブランド化、6次産業化により付加価値を高め、JA等関係機関
- ◆豊かな森林資源を有効に活用し、森林組合等関係機関と連携を図り、雇用の創出と森林保全に取り組みます。
- ◆商工会等関係機関と連携し、町内事業者の育成、起業の支援、企業誘致による商工業を推進します。
- ◆地域資源を活かし、自然、歴史、食などを融合させた、交流人口の拡大と観光振興を図り、賑わいのまちづくりを創出します。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標（ ）は年あたり	実績	到達目標(平成34年3月)	担当課
新	ぶらっとびあやずの運営	郡家駅コミュニティ施設等を活用し誘客を図ります。	町内外からのお客様へ観光情報の提供や、イベントなどで誘客が図られます。	イベント等の回数 平成30年度 30回 平成31年度 35回 平成32年度 40回 平成33年度 40回		イベントを40回/年開催し、年間利用者数を90,000人/年にする。	産業観光課
新	ミニSL博物館の運営	ミニSL博物館を活用し誘客を図ります。	ミニSLを通じて町内外に「鉄道のまち八頭町」としてPRでき、町内への誘客も図られます。	平成30年度 20,000人 平成31年度 21,700人(1,700) 平成32年度 23,400人(1,700) 平成33年度 25,000人(1,600)		ミニSL博物館年間利用者を25,000人にする。	産業観光課
新	若桜鉄道の観光への活用	観光列車を活用し誘客を図ります。	観光列車「昭和」や「八頭号」を通じて町内外に「鉄道のまち八頭町」としてPRでき、町内への誘客も図られます。	平成30年度 6,000人 平成31年度 9,000人(3,000) 平成32年度 12,000人(3,000) 平成33年度 12,000人(0)		若桜鉄道観光列車「昭和」と「八頭号」のツアー催行人数を年間12,000人にする。	企画課
新	公園施設の運営	町内公園施設を活用し誘客を図ります。	姫路公園、船岡竹林公園、八東ふるりの森を通じて、町内外に自然豊かな町としてPRでき、町内への誘客も図られます。	平成30年度 72,000人(1,628) 平成31年度 75,000人(3,000) 平成32年度 78,000人(3,000) 平成33年度 80,000人(2,000)		町内公園施設の年間利用者数を80,000人にする。	産業観光課
	観光協会の法人化	民間活力の導入を図ります。	地域活力の再生が図られます。	平成30年度 準備 平成31年度 準備 平成32年度 準備 平成33年度 法人化		八頭町観光協会を法人化する。	産業観光課

☆明日の輝きを創る（教育・文化・スポーツ）

- ◆子どもたちが安心して学べる教育環境を整え、ICTの活用をはじめとした教育の充実を図り、まちの未来を担う人材の育成に努めます。
- ◆社会教育を充実し、地域と一体になって、人づくり、絆づくり、地域づくりを進めることにより、心豊かに暮らせるまちづくりを推進します。
- ◆町内に息づく伝統文化の継承を支援し、文化財の保存と活用を努め、地域の宝ともいえる大切な資源を守っていきます。
- ◆社会体育施設の環境整備を進め、子どもから高齢者まで、誰もがスポーツに親しみ、健康に過ごせるまちづくりを進めます。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標（ ）は年あたり	実績	到達目標(平成34年3月)	担当課
教育環境の整備 新	ICT教育の導入・促進	電子黒板やタブレットPCの導入などICT教育の環境整備を行います。 (381:小学校コンピューター経費) (393:中学校コンピューター経費)	ICT整備により児童生徒に新しい時代に必要な資質・能力を育てることができる。	平成30年度 整備計画作成 平成31年度 タブレットPC導入 平成32年度 タブレットPC導入 平成33年度 タブレットPC導入		大型ディスプレイ及びタブレットPCを導入する。	教育委員会
新	家庭学習の支援	ひとり親家庭の子どもを対象とした学習指導を行います。 (972:ひとり親家庭学習支援事業)	基本的な生活習慣の習得支援、学習支援や食事の提供等を行い、ひとり親家庭の子どもの生活の向上を図ります。	平成30年度 1,400人(200) 平成31年度 1,600人(200) 平成32年度 1,800人(200) 平成33年度 2,000人(200)		ひとり親の児童、生徒学習指導年間延べ人数を2,000人にする。	福祉課
新	教育に係る経済的負担の軽減	新入生を対象とした入学祝い金の支給を行います。 (383:小学校教育振興費) (394:中学校教育振興費)	入学児童生徒の保護者の入学に係る負担軽減が図られます。	平成30年度 全対象者支給 平成31年度 全対象者支給 平成32年度 全対象者支給 平成33年度 全対象者支給		新入学児童生徒全員に入学祝い金を支給する。	教育委員会
新	小中学校エアコン整備	小中学校の普通教室・特別教室にエアコンを設置します。	夏季の学習環境を整備することにより、児童生徒の学習効率を向上することが図られる。	平成30年度 整備設計 平成31年度 整備完了 (全小中学校)		小中学校の普通教室・特別教室へのエアコン設置を完了する。	教育委員会
新	郡家西小学校大規模改修	郡家西小学校が老朽化しているため、大規模改修を行います。	児童の学習効率を向上することが図られる。	平成30年度 - 平成31年度 実施計画協議・作成 平成32年度 実施設計 平成33年度 改修工事		郡家西小学校の大規模改修工事に着工する。	教育委員会
新	郡家東小学校大規模改修	郡家東小学校が老朽化しているため、大規模改修を行います。	児童の学習効率を向上することが図られる。	平成30年度 - 平成31年度 - 平成32年度 - 平成33年度 実施計画協議・作成		実施計画を作成する。	教育委員会

☆明日の輝きを創る（教育・文化・スポーツ）

- ◆子どもたちが安心して学べる教育環境を整え、ICTの活用をはじめとした教育の充実を図り、まちの未来を担う人材の育成に努めます。
- ◆社会教育を充実し、地域と一体になって、人づくり、絆づくり、地域づくりを進めることにより、心豊かに暮らせるまちづくりを推進します。
- ◆町内に息づく伝統文化の継承を支援し、文化財の保存と活用に努め、地域の宝ともいえる大切な資源を守っていきます。
- ◆社会体育施設の環境整備を進め、子どもから高齢者まで、誰もがスポーツに親しみ、健康に過ごせるまちづくりを進めます。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標（）は年あたり	実績	到達目標(平成34年3月)	担当課
社会教育の充実	魅力ある町づくり事業の推進	魅力ある町づくり事業助成を実施します。	魅力ある地域づくり団体が育成されます。	平成30年度 5団体 平成31年度 5団体 平成32年度 5団体 平成33年度 5団体		助成団体数を5団体／年とする。	企画課
	図書館の利用促進	「いつでも、どこでも、だれでも」利用できる図書館として、多くの方に利用していただき、おはなし会などの事業を積極的に実施し、利用者数の増加を図ります。	多くの方が、図書館を利用しやすい、環境整備が図られます。	平成30年度 22,800人(250) 平成31年度 23,100人(300) 平成32年度 23,400人(300) 平成33年度 23,700人(300)		年間利用者数を23,700人にする。	図書館

☆明日の輝きを創る（教育・文化・スポーツ）

- ◆子どもたちが安心して学べる教育環境を整え、ICTの活用をはじめとした教育の充実を図り、まちの未来を担う人材の育成に努めます。
- ◆社会教育を充実し、地域と一体になって、人づくり、絆づくり、地域づくりを進めることにより、心豊かに暮らせるまちづくりを推進します。
- ◆町内に息づく伝統文化の継承を支援し、文化財の保存と活用に努め、地域の宝ともいえる大切な資源を守っていきます。
- ◆社会体育施設の環境整備を進め、子どもから高齢者まで、誰もがスポーツに親しみ、健康に過ごせるまちづくりを進めます。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標（ ）は年あたり	実績	到達目標(平成34年3月)	担当課
文化の振興	町民文化祭の開催	平成24年に文化協会を設立しており、役員、各専門部長を中心に芸術・文化の普及振興を図ります。	心の豊かさの向上が図られます。豊かな感性が育まれます。	公民館祭・芸能発表を実施しながら、町民文化祭の開催に向け、各地域の公民館グループ・文化協会と連携、協議。		3地域で公民館祭を実施する。公民館グループ・文化協会との意見を聞くなど、連携しながら推進する。	公民館
	公民館事業の充実	中央公民館・地区公民館の充実により様々な年代が関わられる事業を開催し、地域課題に応じた学習・講座を実施します。	生涯学習を通じて、心豊かな生活、生きがいづくりが育まれます。	平成30年度 3,400名 平成31年度 3,500名 平成32年度 3,600名 平成33年度 3,700名		各種学習会・講座年間利用者数を3,700人にする。	公民館
	文化財の掘り起こし	町指定文化財の掘り起こしを行います。	地域文化の再発見と文化の振興が図られます。	町指定文化財 平成29年度末現在56件。 指定文化財の掘り起こしを行い、随時登録を行う。		指定文化財の積極的な掘り起こし、登録に努める。	教育委員会
	郷土芸能の維持・復活	地域の郷土芸能の復活や維持を支援します。	地域文化の再発見と文化の振興が図られます。	地域に伝わる伝統芸能や、郷土芸能などを掘り起こし、復活、また維持のための支援を行う。		地域に伝わる伝統芸能や郷土芸能などの復活または維持のための支援を継続的に行う。	教育委員会

☆明日の輝きを創る（教育・文化・スポーツ）

- ◆子どもたちが安心して学べる教育環境を整え、ICTの活用をはじめとした教育の充実を図り、まちの未来を担う人材の育成に努めます。
- ◆社会教育を充実し、地域と一体になって、人づくり、絆づくり、地域づくりを進めることにより、心豊かに暮らせるまちづくりを推進します。
- ◆町内に息づく伝統文化の継承を支援し、文化財の保存と活用に努め、地域の宝ともいえる大切な資源を守っていきます。
- ◆社会体育施設の環境整備を進め、子どもから高齢者まで、誰もがスポーツに親しみ、健康に過ごせるまちづくりを進めます。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標（）は年あたり	実績	到達目標(平成34年3月)	担当課
新	文化作品等の展示	町を代表する芸術家の作品を定期的に展示します。	地域文化の再発見と文化の振興が図られます。	平成30年度 1回 平成31年度 2回 平成32年度 2回 平成33年度 3回		町を代表する芸術家の作品を3回/年展示する。	教育委員会

☆明日の輝きを創る（教育・文化・スポーツ）

- ◆子どもたちが安心して学べる教育環境を整え、ICTの活用をはじめとした教育の充実を図り、まちの未来を担う人材の育成に努めます。
- ◆社会教育を充実し、地域と一体になって、人づくり、絆づくり、地域づくりを進めることにより、心豊かに暮らせるまちづくりを推進します。
- ◆町内に息づく伝統文化の継承を支援し、文化財の保存と活用に努め、地域の宝ともいえる大切な資源を守っていきます。
- ◆社会体育施設の環境整備を進め、子どもから高齢者まで、誰もがスポーツに親しみ、健康に過ごせるまちづくりを進めます。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標（ ）は年あたり	実績	到達目標(平成34年3月)	担当課
スポーツの振興 新	オリンピックキャンプ地の誘致	東京オリンピックにおいて、ホッケー競技キャンプ地の誘致に努めます。	町民のホッケー競技への関心が高まるとともに、スポーツをする少年少女の意欲と競技力の向上につながります。	平成30年度 環境整備 平成31年度 環境整備 平成32年度 キャンプ地誘致 平成33年度 全国大会誘致に向け協議		ホッケー場の整備を行いオリンピックに出場する外国チームの事前キャンプを誘致するとともに、小中学生の育成を強化する。	教育委員会
新	グラウンドゴルフ施設の充実	八東川水辺プラザの施設の充実化等を行います。	グラウンドゴルフにより子供から高齢者まで幅広く交流を深め、健康増進を図ることができる。	平成30年度 調査・検討 平成31年度 測量設計 平成32年度 工事・完成		八東川水辺プラザグラウンドゴルフ場の整備を完了する。	建設課
	私都グラウンドゴルフ場整備	旧中私都小学校グラウンドを芝生化しグラウンドゴルフ場を整備し、スポーツ施設としての活用を図るとともに、高齢者の利用による健康増進を図る。	跡地の有効活用及び地域住民の交流拡大が図られます。	平成30年度 既存施設解体 平成31年度 整備 平成32年度 活用 平成33年度 活用		私都グラウンドゴルフ場の整備を完了し、活用開始する。	総務課 教育委員会

☆明日の安心を創る(防災・防犯・交通・環境)

- ◆災害に強い環境性整備を進め、防災体制の充実と地域防災意識の高揚を図り、地域で担う防災活動を支援します。
- ◆交通安全、防犯施設の整備を進め、警察等関係機関と連携し、交通事故や犯罪防止の対策を推進します。
- ◆公共交通を維持し、日常生活において、利便性を享受できる交通体系、道路整備を促進します。
- ◆豊かな自然環境を守り、ごみの減量化や自然エネルギーの活用など、自然と共生した循環型社会を推進します。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標 ()は年あたり	実績	到達目標(平成34年3月)	担当課
防災体制の 充実 新	防災体制の整備	防災訓練の実施及び災害時要援護者の避難支援等の充実を図ります。	初動訓練の実施により、被害を最小限に食い止めるとともに、地域住民の防災意識の高揚が図られます。	平成30年度 100% 平成31年度 100% 平成32年度 100% 平成33年度 100%		行政区における、防災訓練実施率を100%にする。	防災室
		消防用具と防災備品の購入の補助を行います。	地域防災設備の充実が図られます。	平成30年度 60件 平成31年度 60件 平成32年度 60件 平成33年度 60件		消防用具等整備補助を60件／年行う。	防災室
	防災マップ・地震ハザードマップの更新	防災マップ・地震ハザードマップを見直し、作成します。	災害時に住民を安全かつ迅速に避難させる体制の整備が図られます。	平成30年度 更新・配布 平成31年度 訓練実施・検討 平成32年度 訓練実施・検討 平成33年度 訓練実施・検討		ハザードマップを活用した避難訓練を実施する。	防災室
	支え愛マップの作成	支え愛マップを作成します。対象は集落ごと(128集落)	地域コミュニティの強化と高齢者の地域生活の充実が図られます。	平成30年度 24集落(2) 平成31年度 26集落(2) 平成32年度 28集落(2) 平成33年度 30集落(2)		支え愛マップ作成済み集落を30集落にする。	保健課 福祉事務所 H28～ 福祉課H29～ 防災室H30～

☆明日の安心を創る(防災・防犯・交通・環境)

- ◆災害に強い環境性整備を進め、防災体制の充実と地域防災意識の高揚を図り、地域で担う防災活動を支援します。
- ◆交通安全、防犯施設の整備を進め、警察等関係機関と連携し、交通事故や犯罪防止の対策を推進します。
- ◆公共交通を維持し、日常生活において、利便性を享受できる交通体系、道路整備を促進します。
- ◆豊かな自然環境を守り、ごみの減量化や自然エネルギーの活用など、自然と共生した循環型社会を推進します。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標 ()は年あたり	実績	到達目標(平成34年3月)	担当課
防災体制の充実	水道老朽管更新、処理施設統合	施設長寿命化・更新計画の作成での水道老朽管更新、処理施設統合を進めます。	安定供給・処理での防災体制強化及び、耐震化並びに水道有収率の向上が図られます。	平成30年度:集排施設統合作成(日下部・安部中央)水道管路300m 平成31年度:集排施設統合実施設計(日下部・安部中央)水道管路300m 平成32年度:集排施設統合工事実施(日下部・安部中央)水道管路300m 平成33年度:水道管路300m		水道管耐震化率17.3%を18.5%へ向上、有収率を現在の79.4%を86.0%にする。	上下水道課

☆明日の安心を創る(防災・防犯・交通・環境)

- ◆災害に強い環境性整備を進め、防災体制の充実と地域防災意識の高揚を図り、地域で担う防災活動を支援します。
- ◆交通安全、防犯施設の整備を進め、警察等関係機関と連携し、交通事故や犯罪防止の対策を推進します。
- ◆公共交通を維持し、日常生活において、利便性を享受できる交通体系、道路整備を促進します。
- ◆豊かな自然環境を守り、ごみの減量化や自然エネルギーの活用など、自然と共生した循環型社会を推進します。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標 ()は年あたり	実績	到達目標(平成34年3月)	担当課
交通安全・防犯施設の整備	新 カーブミラーの設置修繕	カーブミラーの新設及び修繕を推進します。	見通しの悪い交差点等での交通事故の軽減が図られます。	平成30年度 15基 平成31年度 15基 平成32年度 15基 平成33年度 15基		カーブミラーの新設及び修繕を15基/年行う。	防災室
	新 防犯灯の設置修繕	防犯灯の新設を推進します。	防犯及び交通の安全が図られます。	平成30年度 15基 平成31年度 15基 平成32年度 15基 平成33年度 15基		防犯灯の新設を15基/年行う。	防災室

☆明日の安心を創る(防災・防犯・交通・環境)

- ◆災害に強い環境性整備を進め、防災体制の充実と地域防災意識の高揚を図り、地域で担う防災活動を支援します。
- ◆交通安全、防犯施設の整備を進め、警察等関係機関と連携し、交通事故や犯罪防止の対策を推進します。
- ◆公共交通を維持し、日常生活において、利便性を享受できる交通体系、道路整備を促進します。
- ◆豊かな自然環境を守り、ごみの減量化や自然エネルギーの活用など、自然と共生した循環型社会を推進します。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標 ()は年あたり	実績	到達目標(平成34年3月)	担当課
公共交通の維持	若桜鉄道の存続	若桜鉄道の乗車運動等を展開し、地域活性化促進と若桜鉄道の黒字化に努めます。	公共交通機関の維持と地域活性化促進が図られます。	平成30年度 32.7万人(0.2) 平成31年度 33.0万人(0.3) 平成32年度 33.3万人(0.3) 平成33年度 33.6万人(0.3)		若桜鉄道年間乗車人員を33.6万人にする。	企画課
	町営バス路線の維持	交通弱者対策として、町営バスを運行し、町民の移動手段を確保するとともに、交流人口の増加につなげます。		町営バスの利用者 平成30年度 37,500人(1,500) 平成31年度 39,000人(1,500) 平成32年度 40,500人(1,500) 平成33年度 42,000人(1,500)		バスの年間利用者数を42,000人にする。	企画課
	高齢者を対象としたタクシー助成	タクシー利用費を助成します。	交通手段の確保と自分で外出することで、閉じこもりを防止し、介護予防が図られます。	登録者数 (死亡・転出者を除く) 平成30年度 1,050人 平成31年度 1,090人 平成32年度 1,130人 平成33年度 1,170人		実登録者数を1,170人とする。	企画課
生活道整備		道路の改良整備により強い生活基盤を確保します。	活力ある社会形成と安全安心の生活環境の確保が図られます。	(事業費ベース実施率) 平成30年度 40.5% 平成31年度 46.7% 平成32年度 50.8% 平成33年度 65.4%		生活道改良(改築修繕)を推進し、社会資本整備事業分として、計6路線改良する。	建設課
		他の補助制度に該当しない、集落内道路の改良に対する補助を実施します。	生活環境の整備が図られます。	平成30年度 2路線 平成31年度 2路線 平成32年度 - 平成33年度 -		軽自動車以上が通行可能な集落内道路とするよう、4路線の改修を行う。(平成32年3月31日限り)	建設課

☆明日の安心を創る(防災・防犯・交通・環境)

- ◆災害に強い環境性整備を進め、防災体制の充実と地域防災意識の高揚を図り、地域で担う防災活動を支援します。
- ◆交通安全、防犯施設の整備を進め、警察等関係機関と連携し、交通事故や犯罪防止の対策を推進します。
- ◆公共交通を維持し、日常生活において、利便性を享受できる交通体系、道路整備を促進します。
- ◆豊かな自然環境を守り、ごみの減量化や自然エネルギーの活用など、自然と共生した循環型社会を推進します。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標 ()は年あたり	実績	到達目標(平成34年3月)	担当課
	橋梁整備	橋梁の改良整備により強い生活基盤を確保します。	活力ある社会形成と安全安心の生活環境の確保が図られます。	(事業費ベース実施率) 平成30年度 34.8% 平成31年度 48.5% 平成32年度 55.2% 平成33年度 63.6%		橋梁整備(長寿命化)を推進し、社会資本整備事業分として、計18橋整備する。	建設課

☆明日の安心を創る(防災・防犯・交通・環境)

- ◆災害に強い環境性整備を進め、防災体制の充実と地域防災意識の高揚を図り、地域で担う防災活動を支援します。
- ◆交通安全、防犯施設の整備を進め、警察等関係機関と連携し、交通事故や犯罪防止の対策を推進します。
- ◆公共交通を維持し、日常生活において、利便性を享受できる交通体系、道路整備を促進します。
- ◆豊かな自然環境を守り、ごみの減量化や自然エネルギーの活用など、自然と共生した循環型社会を推進します。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標 ()は年あたり	実績	到達目標(平成34年3月)	担当課
循環型社会への対応	下水道加入・接続促進	下水道加入・接続促進を行い、環境にやさしいまちづくりを推進します。	公共用水域の水質保全及び地域の生活環境の維持・向上が図られます。	平成30年度 93.4% 平成31年度 93.5% 平成32年度 93.7% 平成33年度 93.8%		接続率を93.8%にする。	上下水道課
	簡易水道の加入促進	簡易水道の加入促進を行うとともに、節水意識の高揚を図り、環境にやさしいまちづくりを推進します。	節水意識の高揚による、環境負荷の軽減が図られます。	平成30年度 98.7% 平成31年度 98.8% 平成32年度 98.9% 平成33年度 99.0%		加入率を99.0%にする。	上下水道課
	ごみステーション設置補助制度の推進	路上ごみステーション等の解消のため、ごみステーション設置に対する補助制度を実施します。	環境を改善し、景観が保全されます。	平成30年度 5基 平成31年度 5基 平成32年度 5基 平成33年度 5基		ごみステーション設置補助を5基/年行う。	町民課
	生ゴミのリサイクルの推進	環境教育の充実を行い、生ゴミリサイクル推進事業の拡大を図ります。	循環型社会の促進とごみの減量化、二酸化炭素の削減が図られます。	生ゴミリサイクル実施世帯 平成30年度 39.2% 平成31年度 42.8% 平成32年度 46.4% 平成33年度 50.0%		生ゴミのリサイクルの取組世帯を50%にする。	町民課
	可燃ゴミの減量化	古紙回収(2箇月に1回、回収)の実施集落を増やし、可燃ごみの減量化を図ります。	ごみの減量化、二酸化炭素の削減が図られます。	古紙回収実施集落 平成30年度 92集落(0) 平成31年度 92集落(0) 平成32年度 92集落(0) 平成33年度 92集落(0)		古紙回収実施集落を92集落にする。	町民課

☆明日の安心を創る(防災・防犯・交通・環境)

- ◆災害に強い環境性整備を進め、防災体制の充実と地域防災意識の高揚を図り、地域で担う防災活動を支援します。
- ◆交通安全、防犯施設の整備を進め、警察等関係機関と連携し、交通事故や犯罪防止の対策を推進します。
- ◆公共交通を維持し、日常生活において、利便性を享受できる交通体系、道路整備を促進します。
- ◆豊かな自然環境を守り、ごみの減量化や自然エネルギーの活用など、自然と共生した循環型社会を推進します。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標 ()は年あたり	実績	到達目標(平成34年3月)	担当課
	環境パトロールの実施	環境パトロールを実施します。	不法投棄の減少が図られます。	平成30年度 月4回 平成31年度 月4回 平成32年度 月4回 平成33年度 月4回		環境パトロールを4回/月実施する。	町民課

☆.明日のまちを共に創る(協働・参画・人権・行財政)

◆情報を積極的に提供し、住民自治組織、ボランティア組織などとのつながりを深め、協働と参画による町民主役のまちづくりを推進します。

◆人権問題への啓発活動や相談体制の充実を図り、全ての町民の人権が尊重され、差別のない社会の実現を目指します。

◆安定的な行政サービスの提供と健全な財政運営とともに、公共施設の有効活用と適正な維持管理を図ります。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標 ()は年あたり	実績	到達目標(平成34年3月)	担当課
情報提供	町報の充実	町報の充実を図り、情報公開に努めます。	情報提供の充実及び情報の共有化が図られます。	平成30年度 広報毎月発行 平成31年度 広報毎月発行 平成32年度 広報毎月発行 平成33年度 広報毎月発行		広報やず毎月発行	企画課
	CATV加入促進	情報提供の拡大(CATV加入促進)を図ります。		平成30年度 37.7% 平成31年度 39.7% 平成32年度 41.7% 平成33年度 43.7%		八頭町コミュニティ番組の充実し、ケーブルテレビの加入率を43.7%にする。	企画課
	ホームページ・CATVデータ放送の充実	情報提供の拡大(ホームページ・CATVデータ放送の充実)を図ります。	ホームページを閲覧される方々に、新しい情報を幅広く提供し、情報の充実が図られます。	HP発信数 平成30年度 18件/週 平成31年度 20件/週 平成32年度 22件/週 平成33年度 24件/週		HP発信数を24件/週行う。	企画課

☆.明日のまちを共に創る(協働・参画・人権・行財政)

◆情報を積極的に提供し、住民自治組織、ボランティア組織などとのつながりを深め、協働と参画による町民主役のまちづくりを推進します。

◆人権問題への啓発活動や相談体制の充実を図り、全ての町民の人権が尊重され、差別のない社会の実現を目指します。

◆安定的な行政サービスの提供と健全な財政運営とともに、公共施設の有効活用と適正な維持管理を図ります。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標 ()は年あたり	実績	到達目標(平成34年3月)	担当課
協働・参画	村づくり座談会の開催	村づくり座談会を開催します。	行政と住民との協働によるまちづくりが推進できます。	平成30年度 希望集落 平成31年度 希望集落 平成32年度 希望集落 平成33年度 希望集落		4年間、希望される集落において実施する。	総務課
	行政懇談会の開催	情報の共有化を図るため、行政懇談会を開催します。		平成30年度 14地域 平成31年度 14地域 平成32年度 14地域 平成33年度 14地域		14地域で毎年実施する。	総務課

☆.明日のまちを共に創る(協働・参画・人権・行財政)

◆情報を積極的に提供し、住民自治組織、ボランティア組織などとのつながりを深め、協働と参画による町民主役のまちづくりを推進します。

◆人権問題への啓発活動や相談体制の充実を図り、全ての町民の人権が尊重され、差別のない社会の実現を目指します。

◆安定的な行政サービスの提供と健全な財政運営とともに、公共施設の有効活用と適正な維持管理を図ります。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標 ()は年あたり	実績	到達目標(平成34年3月)	担当課
人権尊重	人権同和問題の啓発	人権問題学習会参加率(世帯)の増加を図ります。	町全体で差別解消に向けた学習会の取り組みが促進できます。	平成30年度 370% 平成31年度 38.0% 平成32年度 40.0% 平成33年度 43.0%		学習会参加率を43.0%にする。	人権推進課
		人権問題講演会の初参加者数の増加を図ります。	人権同和問題の学習者のすそ野を広げることができます。	平成30年度 50人 平成31年度 55人 平成32年度 60人 平成33年度 65人		初心者向けの講演会を開催し、初参加者を65人にする。	人権推進課
		人権啓発推進員の養成を図ります。	人権問題部落学習会での指導體制の充実が図られます。	平成30年度 28人 平成31年度 30人 平成32年度 32人 平成33年度 34人		人権啓発推進員の養成を行い、34人にする。	人権推進課
	男女共同参画社会の実現	各種審議会委員等への女性登用にあたっては、推薦団体へ積極的に働きかけるとともに、女性の公募制の導入促進を図ります。	政策・方針決定過程への女性の参画拡大が図られます。	平成30年度 43.0% 平成31年度 46.0% 平成32年度 50.0% 平成33年度 50.0%		女性登用率を50%にする。	男女共同参画センター 企画課 教育委員会等

☆.明日のまちを共に創る(協働・参画・人権・行財政)

◆情報を積極的に提供し、住民自治組織、ボランティア組織などとのつながりを深め、協働と参画による町民主役のまちづくりを推進します。

◆人権問題への啓発活動や相談体制の充実を図り、全ての町民の人権が尊重され、差別のない社会の実現を目指します。

◆安定的な行政サービスの提供と健全な財政運営とともに、公共施設の有効活用と適正な維持管理を図ります。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標 ()は年あたり	実績	到達目標(平成34年3月)	担当課
行財政改革	指定管理者制度の拡大	指定管理者制度を拡大します。	民間活力の導入により経費が節減されます。	平成30年度 10箇所 平成31年度 10箇所 平成32年度 10箇所 平成33年度 10箇所		指定管理者制度を10箇所を導入する。	総務課
	民間活力の導入	民間活力の導入により事務事業を委託し、効率的な行財政運営を行います。	より効率的な行政運営を推進することができます。	平成30年度 調査研究 平成31年度 調査研究 平成32年度 調査研究 平成33年度 調査研究		事務の部門委託、施設の委託について調査研究を継続的に行う。	総務課
	行政改革の推進	事務事業の見直し及び組織改革を行ったうえで、定員の適正化を図ります。(定員適正化計画の推進)	効率的な行政サービスの提供及び適正な財政運営が推進できます。	(4.1現在計画値) 平成30年度 221人 平成31年度 221人 平成32年度 221人・見直し 平成33年度 221人		職員の定員を221人にする。	総務課
		交付税削減対策のため、具体的な歳出削減目標を掲げ、取り組みを進めます。また、町民への情報提供を行います。	交付税減額を見据え、効率的な財政運営が推進できます。	平成30年度 実施 平成31年度 実施 平成32年度 実施 平成33年度 実施		交付税の漸減に見合った歳出の抑制を行う。	総務課
行政改革推進本部提言事項を実施します。		スリムで効率的な自治行政の確立により無駄のない行政運営が実施できます。	平成30年度 実施 平成31年度 実施 平成32年度 見直し実施 (第4次大綱・プラン策定) 平成33年度 実施		平成33年度第4次行政改革大綱策定により、交付税減額を見据えた、効率的な行財政運営の確立	総務課	
地籍調査の推進	4班体制での地籍調査の実施を継続します。	公共事業・災害復旧事業の円滑化が推進され、課税の適正化・公平性が図られる。	平成30年度 52.77% 平成31年度 56.14% 平成32年度 62.69% 平成33年度 69.67%		町内全地域(地籍対象面積193.26km ²)のうち134.64km ² 、69.7%を実施する。	地籍調査課	

☆.明日のまちを共に創る(協働・参画・人権・行財政)

◆情報を積極的に提供し、住民自治組織、ボランティア組織などとのつながりを深め、協働と参画による町民主役のまちづくりを推進します。

◆人権問題への啓発活動や相談体制の充実を図り、全ての町民の人権が尊重され、差別のない社会の実現を目指します。

◆安定的な行政サービスの提供と健全な財政運営とともに、公共施設の有効活用と適正な維持管理を図ります。

項目	施策	事業内容	効果	年次目標 ()は年あたり	実績	到達目標(平成34年3月)	担当課
行財政改革	公共施設の在り方検討	統合により、使用しなくなった小中学校、保育所等を有効に利用するため、調査検討を行います。	民間活用などにより、空き施設が有効にできます。	平成30年度 検討・一部実施 平成31年度 検討・一部実施 平成32年度 検討・一部実施 平成33年度 検討・一部実施		民間活力を利用した八東地域3小学校の有効活用施策を実施する。	総務課
	公共施設の在り方検討	公共施設等総合管理計画の推進により、公共施設の統廃合を進めます。	適正配置により財政負担の軽減を図ることができます。	平成30年度 個別計画の検討・作成 平成31年度 個別計画の検討・作成 平成32年度 実施 平成33年度 実施		個別計画を作成し、公共施設の統廃合等効率的な活用を図る。	総務課
	新 公共施設洋式トイレ整備	避難所等の公共施設の洋式トイレ化を図り、利用者の利便性の向上を図ります。	高齢者や障がいのある方の利便性が図られます。	平成30年度 調査・検討 平成31年度 2ヶ所 平成32年度 2ヶ所 平成33年度 2ヶ所		各施設に洋式トイレを整備する。	総務課
	新 本庁舎建設検討	本庁舎建設の必要性等を検討し、本庁機能が最大限発揮できる環境を整備する。	利用者の利便性が向上します。	平成30年度 調査・検討 平成31年度 調査・検討 平成32年度 調査・検討 平成33年度 調査・検討		本庁舎の建設の必要性について検討結果をまとめる。	総務課